

「自分は大丈夫」という油断が、一生の後悔に ～自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用のお願～

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、多くの生徒が自転車で登下校していますが、残念ながら交通ルールの軽視による危うい場面も見られます。今一度、ご家庭でも自転車の乗り方について話し合っていたり、具体的な事例とともに安全指導のポイントをまとめました。

1. 具体的な事故事例

自転車事故の多くは、基本的なルールの未遵守により起きています。本校の事例ではありませんが、以下のような事故が発生しています。



事例：見通しの悪い交差点での一時停止無視

状況：「車は来ないだろう」と、一時停止標識のある交差点を速度を落とさず進入。

結果：交差道路から直進してきた自動車と衝突。自転車側が大きく跳ね飛ばされ、頭部に重傷を負う。

事例：歩道での歩行者との接触（加害者になるケース）

状況：下校中、友達と並走しながら歩道を走行。前方の歩行者に気づくのが遅れ、正面から衝突。

結果：歩行者の高齢者が転倒し、大腿骨を骨折。後遺障害が残る重大な事故に。

2. 「被害者」だけでなく「加害者」になるリスクも

自転車は道路交通法上「軽車両」です。事故を起こせば、中学生であっても法律上の責任を問われます。

【高額な賠償責任】

過去には、自転車事故の加害者側に対し、約9,500万円の損害賠償を命じる判決が出た事例もあります。未成年であっても、その賠償責任は保護者に及びます。

【「知らなかった」では済まされない】

「並進（横に並んで走る）」「傘差し運転」「スマートフォンの操作」「イヤホンの着用」などは、すべて違反行為です。ルール違反がある状態で事故を起こすと、過失割合が非常に重くなります。

3. 命を守るための「2つの徹底」

① ヘルメットの着用

自転車事故による死亡原因の約7割が頭部の損傷です。「ヘルメットを被っていれば助かったはずの命」があります。自分の命を守るため、そして送り出してくれる家族を悲しませないためにも、正しくヘルメットを着用しましょう。

② 交差点での「完全停止」と「左右確認」

「車の方が止まってくれるだろう」という予測運転はやめましょう。「止まる」「見る」を徹底するだけで、事故の大部分は防げます。

最後に

交通事故は、一瞬にして「被害者」や「加害者」を作り出し、本人だけでなく家族の日常も奪い去ります。子供たちが毎日安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が連携して見守っていければ幸いです。ご家庭でも、お子様の自転車の整備点検と合わせて、通学路の危険箇所を再確認してみてください。